

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

No. 207
2018年
4月号
(4月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

公文書改ざんという森友問題で安倍政権は支持率を落としましたが、責任も関与をも否定し、官僚の責任のみで、逃げきろうとしています。

安倍退陣をせまる世論形成への運動を、県内においてももしっかりやりきり、憲法改悪をも封じ込めるためにも、5月3日の憲法集会に最大限の結集をお願いします。

— 目 次 —

- 1 頁：4月・5月の活動予定（4/1 現在）
- 2 頁：平和フォーラム・原水禁全国活動者会議報告（3月1～2日）
被災64周年3.1ビキニデー全国集会（同）
- 4 頁：安倍9条改憲NO！街頭行動（3月3日）
- 5 頁：3.11 フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会（3月11日）
- 9 頁：関西電力大飯原発再稼働抗議の座り込み（3月14日）
- 10 頁：辺野古基地建設反対！山城議長らの裁判勝利！沖縄現地行動（3月13～15日）
- 11 頁：森友問題 緊急街頭行動（3月15日）
ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会発足（3月19日）
- 13 頁：3.21 さようなら原発全国集会（3月21日）
- 14 頁：九州電力玄海原発3号機再稼働抗議の座り込み（3月23日）
- 15 頁：上関原発を建てさせない山口県民大集会（3月24日）
- 16 頁：県原水禁常任理事会・平和運動センター幹事会報告（3月27日）
- 末尾：「9条改憲NO！平和といのちと人権を！5・3ヒロシマ憲法集会」

【4月・5月初旬の活動予定】（4月1日現在）

- 4月3日（火）安倍9条改憲NO！「3の日行動」（青山前）
- 4月7～（土・日）反核燃の日全国集会（青森市・他）
8日
- 4月18日（水）フォーラム・原水禁国民会議総会（日本教育会館）
- 4月19日（木）県原水禁 米朝首脳宛要請行動（大使館等）
- 4月26日（木）チェルノブイリデー（慰霊碑前にて12：15分から）
- 5月3日（木・祝）9条改憲NO！平和といのちと人権を！5・3ヒロシマ憲法集会
（広島市中央公園・ハノーバー庭園 13：00～）

3.1 平和フォーラム・原水禁全国活動者会議開催される

3月1日～2日静岡市の県産業経済会館において、「全国活動者会議」が開催されました。この会議は被災64周年3・1ビキニデー全国集会（3月1日夕刻の集会及び3月2日の墓前祭）と並行して開催されました。



この会議は「フォーラム平和・人権・環境」、「原水禁国民会議」の2018年度総会（4月18日）にむけて、その方針の骨子が提起され、全国の活動交流の場として開催されました。特別報告として、地方自治総合研究所の其田茂樹さんから2018年度予算にみる平和・人権・環境と題して講演があり、特徴的内容では、第2次安倍政権の発足を契機に防衛関係費が増加に転じ

て6年連続で増加していること。とりわけ18年度にはこれまでは政策判断として保有しなかった「敵基地攻撃能力」が強化されていること、取得費も維持費も高い米国製の武器調達が増えていることが強調されました。

.....

被災64周年3・1ビキニデー全国集会・久保山さん墓前祭報告

今年64周年を迎えたビキニデー全国集会が、静岡市・労政会館において開催されました。地元静岡の原水禁をはじめ全国から250人が参加しました。開会あいさつで原水禁国民会議議長の川野浩一さんは「忘れさせられようとしている3・1、8・6、8・9、そして3・11 ビキニ、ヒロシマ、ナガサキ、フクシマでも政府は責任を逃れることに必死である。いま安倍政権は戦争への道を歩み、憲法の改悪も目論んでいる。核戦争の幕開けとなったビキニ事件を風化させてはならない。子や孫に平和な国を引き継げるかは、私たちの行動にかかっている」とし、さらに、昨年7月に国連で採択された「核兵器禁止条約」を支持していない日本政府を、「被爆国でありながら米国の顔色をうかがってばかりだ」と批判し、「核兵器禁止条約交渉にも、条約採択後の批准にも後ろ向き、トランプの新核兵器指針も高く評価する日本政に対して、核兵器や原発事故による被害による責任を追求し続け、子や孫たちに、核無き社会をどう引き継ぐか、踏ん張りどころである。原水禁運動の原点であるビキニデーを今年の運動の皮切りに頑張ろう。」と檄を飛ばされました。

講演では、ICANの国際運



営委員でもあるNPOピースポート共同代表の川崎哲さんが、核兵器禁止条約の成立の経緯や意義について解説し、被爆国である日本政府がこれを拒否し続けている姿勢を強く批判。その上で、今後の課題として、50ヶ国で発効する署名・批准の促進、核兵器禁止条約の存在についての広報・教育、日本のような核の傘下国が核使用・威嚇を勧めさせない、北朝鮮などが核を放棄し禁止条約に加入した際の検証、核兵器を開発する企業やそれに融資する金融機関へのキャンペーン活動などを提起しました。

続いて、静岡の高校生平和大使から、昨年のジュネーブの欧州本部訪問や広島・長崎での活動、県内の署名運動の報告など、静岡のとりくみが紹介されました（写真上）。

最後に、「核と人類は共存できないことを基本とした原水禁運動は正念場を迎えている。これまでの運動を前進させるとともに、安倍政権の暴走に抗する運動を強化しよう」と「ビキニデー・アピール」を採択しました。



翌3月2日には焼津市へ移動して、菩提寺である弘徳院にて、第5福竜丸で被曝し放射能被害で亡くなられた久保山愛吉さんの墓前祭と墓参りを行い、地元で活動をされている方から、ビキニデーに関する各種の平和活動の取組みの報告を受けました。

（左：弘徳院での墓前祭）

被災 64 周年3・1ビキニデー全国集会アピール

ビキニ環礁での被災からすでに 64 年が過ぎました。第五福竜丸で被災した久保山愛吉さんの「被爆者は私を最後にして欲しい」との強い反核・平和の願いにもかかわらず、私たちを取り巻く世界は、テロや紛争が際限なく繰り返され、今日もいのちや人権の蹂躪が続いています。

核兵器は 15000 発近く存在し、常に、人類の生存そのものを脅かし続けています。核の終末時計は、「アメリカ第一主義」「力による政治」を掲げるトランプ政権の登場や、朝鮮民主主義人民共和国の核・ミサイル開発などによって、米ソが水爆実験を繰り返し競いあった 1953 年と同様に、過去最悪の 2 分前を指すまでに進みました。

一方で、昨年の国連総会では「核兵器禁止条約」が成立し、初めて核兵器の全面禁止が国際条約として登場しました。ヒバクシャとともに、禁止条約の成立に尽力した国際 NGO「核兵器廃絶キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器廃絶に向けた国際的な機運と努力も高まっています。被爆者のサー・口節子さんは、国連で演説し「核兵器はこれまでずっと道徳に反するものでした。そして今では法律に反するものになりました」と、被爆者の長年の願いである「核兵器廃絶」へむけた流れが、国際条約となったことへの喜びの声をあげました。この流れをさらに押し進めていかなければなりません。

しかしながら、唯一の戦争被爆国である日本の安倍政権は、核兵器の禁止を求める世界の流れに背を向け、核兵器禁止条約の会合にも参加せず、署名・批准を拒んでいます。トランプ政権が「核態勢の見直し」(NPR)の中で言及した、実戦で使える小型核や巡航ミサイルの開発

などを肯定し、核抑止力の強化につながるとして、外務大臣談話において「高く評価する」ことを表明し、被爆国としてあるまじき態度を示しています。安倍政権は、国会での多数を背景に、「戦争法」(安保関連法)の制定、辺野古新基地建設の強行、「共謀罪」の導入、原発再稼働や破綻した核燃料サイクルの推進など、民意や現実を無視する横暴な強権政治を進めています。さらに自衛隊を憲法に位置づけるとする憲法「改正」に向けた動きも加速させています。まさにいま、平和と民主主義の戦後最大の危機にあるといえます。

「核と人類は共存できない」ことを基本に、平和を求めて闘い続けてきた原水禁運動は、まさに、これまでの運動の真価が問われる正念場を迎えていると言って過言ではありません。これまで原水禁運動が進めてきた反核・平和、脱原発・フクシマ連帯、ヒバクシャへの援護・連帯のとりくみをさらに前進させるとともに、安倍政権の暴走に抗する運動を強化しなければなりません。

「核絶対否定」の原水禁の理念の下、運動のより一層の拡大をめざしましょう。

2018年3月1日
被災64周年3・1ビキニデー集会

安倍9条改憲NO！3.3街頭行動を実施

厳しい寒さも和らいだ3月3日正午から「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」による3月の「3の日行動」が、市内2か所で実施され「300万署名」への協力を呼びかけました。



「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」は、八丁堀交差点福屋横で、41名が参加し、弁士を交代しながらチラシ配布と署名を呼びかけました。「広島県9条の会ネットワーク」などの団体は、本通電停前で38名が参加し、「3の日行動」を実施しました。今回の行動では、両方合わせて180人の方たちに、署名に協力していただきました。

2月と比べるとやや少ない署名数となりましたが、若い人、高齢の人、男性、女性と幅広い階層の人たちに協力していただいたのが特徴的でした。

こうした私たちの行動にもかかわらず、「9条改憲」をめざす安倍首相に応える形で、自民党内の動きも活発になり、決して油断は許されない状況で自民党内の改憲論議は進んでいます。

何が何でも改憲をとという自民党内の意見一致のために、自民党内の条文では参議院選挙に関し「都道府県単位の区割り」を可能とする規定を設け、「広域の地方公共団体」（ここでは都道府県のこと）



を「選挙区」とし、「少なくとも一人を選挙すべきものとするができる」という内容です。「なぜこれが法律改正ではだめで、憲法まで変えなければならないのか」ということです。そして次に湧く疑問が、「これでは、これまで何度も最高裁が指摘してきた『一票の格差』問題はどうか解決されるのか」ということです。

彼らがよく口にする「統治機構」の問題を解決するといふのであれば、憲法改正よりも選挙制度そのものに真剣に向き合うことこそが求められているはずです。自らのご都合主義による、とてもまともに「憲法審査会で論議してほしい」と言えるよう



な改憲案ではないことがわかります。全会一致でまとまる自民党の改憲論議に、積極的は社会背景があるとは言えないし、姑息としか思えない自民党改正案による改憲論議に巻き込まれないようにしっかり反論していく必要があります。

～フクシマ原発事故から1年～

「3.11 フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会」を開催

東日本大震災による東電福島原発事故から7年目となる3月11日、「福島を忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会」が、午後1時30分から原爆ドーム横で開催されました。この集会は、事故が起きた翌年の2012年から毎年開会されています。今年の集会は、被爆者の坪井直さん、医師で広大名誉教授の鎌田七男さん、前広島市長の秋葉忠利さん、市民運動家の森滝春子さん、弁護士の山田延廣さん、有機農家の岡田和樹さんから6人の呼びかけに応えた市民や労働組合員など300人が参加しました。

福島原発訴訟を支援する大月純子さんの司会で始まった集会は、最初に全参加者が東日本大震災で犠牲となられた方々への黙とうを行い、続いて呼びかけ人を代表して森滝春さんがあいさつ。森滝さんは、「犠牲者の死を決して忘れてはいけません。とりわけ福島原発事故では、自死をはじめ関連死が出ていることを。今、事故がなかったかのごとくふるまう動きが強まっています。そして日常生活の中でも忘れるこ



とが起っています。多くの被曝者を生み出したこと。この現実を決して忘れず、核と人類は共存できないという声を大きくしましょう。」と呼びかけました。



続いてこの集会のため福島から駆けつけていただいた福島原発告訴団役員の人見やよいさんが福島からの報告。人見さんは、「あの日、あの福島原発の爆発の映像を見て、すべての国民が『原発はやめてくれ』と思ったし、『二度と原発を動かさない』と思ったはずです。しかし、今、福島では相手の安全キャンペーンが繰り広げられています。県内では、安全キャンペーンのチラシが大量に配布されています。そして事故前まで、被ばく限度量は1msvであったにもかかわらず、緊急だからと20msvに引き上げられたまま。これを見逃してはいけません。今いじめとよく似た現象が広がっています。20発ではいじめではないが、100発殴られて初めていじめと認めるような風潮になっています。そんな思いの中での私たちのことを、広島の人たちならきっとわかっていただけだと思います。裁判への協力をお長居します。署名を通じて指示してください。こんな危険な核を扱う企業がこんないい加減なことをしてきたのですから。」と訴えました。

最後に「ヒロシマアピール」を全員で採択し、市民の皆さんに「フクシマを忘れるな！脱原発社会の実現を」と訴えるため、中国電力本社前まで参加者全員で、デモ行進を行いました。



今年は、この原爆ドーム前での集会に先立ち、「福島の実状をしっかりと聞きたい」ということで、午前10時より広島弁護士会館において第1部集会が開催されました。

山田延廣さんの主催者あいさつの後、最初の訴えは人見やよいさんからでした。福島第1原発から50km以上離れた郡山での体験をもとに現在の福島の実状を紹介しながら、ここでも「一番の問題は安全キャンペーンが繰り広げられ、どんどん被害の事実が切り捨てられよとしていること」が強調されました。



続いて、芸人・記者のおしどりマコ・ケンさんによるトークライブ。芸人・記者という肩書にちょっと？の人もおられるでしょう。お二人は、福島原発事故直後、東京を離れる芸人さんたちの姿を見に疑問を感じたところから、原発事故の深くかかわるようになったことを紹介しながら、東京電力の記者会見に関心を深め、ユーチューブで流されている記者会見の様子に我慢ならず、自らが東京電力の記者会見に参加するようになり、今も続き、メッセージを発信しているということが、記者としての正体のようです。も



もちろん、現地フクシマにも何度も足を運んで直接取材。次々と展開する話の中味に、ついメモも忘れて聞き入るばかり。こんな大切な話をここできちんと報告できず、申し訳ありません。一つだけ強く印象に残ったこと。農家の被曝問題です。私たちが「農家の人たちが被曝問題で困っている」と言われて思いつくことは、やはり「農作物の汚染」問題だと思えます。ところが、おしどりマコ・ケンさん

の話はちょっと違いました。「農作物の『放射性セシウム』による汚染を減らすためには、カリウムを大量にまくことで防ぐことができる。実際に農作物の放射線量は、減少している。しかし、農家の人たちが心配しているのは、土壌そのものの、『放射性セシウム』の濃度が下がったわけではないので、そこで農作業中に受ける被曝線量をどうするのかということです。しかし、その疑問への答えは、『家に帰ったらすぐに鼻を洗いなさい、うがいをしなさい。服をすぐに洗いなさい』なんですから」。同じような問題ですが、「帰還を急がせながら、除染するのは、住宅とその周辺だけ。畑や田んぼへの農作業に出かける途中の高濃度に汚染された道を通るときはどうするのですか？という疑問にも同じ答え。」

こんな話を聞いて皆さんどう思われますか。子ども隊の甲状腺異常の問題もそうですが、私たちが思っている以上に、私たちの知らない、現地では深刻な状況がたくさんあるということです。こうしたことを覆い隠しての「安全キャンペーン」そして「原発の再稼働」の強行。

原点である福島原発事故の実相を決して忘れてはならないことを改めて思い知らされた今年の3月11日でした。



実行委員会は翌日の3月12日に中国電力に「島根原発再稼働及び上関原発建設を中止し、原子力発電からの撤退を求め」申入れ行動を行いました。申入れに対して、中国電力の姿勢は相も変わらず「国の電力供給方針」「地元の要請」を理由に、脱原発の姿勢は示されることはありませんでした。

今後は電力会社とへの申入れには、脱原発を問うだけではなく、エネルギー政策を電力会社も模索しているはずであり、具体的な再生エネルギーへの転換などの取組みについて問い質して電力会社の前向きな姿勢を引き出す対話も行う必要を感じました。

申し入れ書を手渡す呼びかけ人代表の山田さん（右）

（次ページにアピール文掲載）

.....

アピール

東日本大震災・福島原発事故から7年。あらためて、亡くなられた2万人余の人々に心から哀悼の意を表します。

今もなお、8万人余の住民が故郷に戻ることができずに、苦しい避難生活を余儀なくされています。次々に避難指示が解除され、さらには、2017年3月末を持って住宅の無償提供や賠償などが打ち切られたことにより、避難者の生活が脅かされ続けています。

未だに、福島原発事故は収束しておらず、今も大量の放射性物質が大気中と海洋に放出され続けています。1号機～3号機の燃料デブリの実態もつかめず、使用済み核燃料も未使用核燃料も取り出せておりません。「除染」作業とは名ばかりで、膨大な除染廃棄物が増加し続けています。中間貯蔵施設は建設も搬入も困難を極め、事故処理費用は、政府試算の22兆円を超えて70兆円になる試算もあります。

にもかかわらず、政府は新たにエネルギー基本計画を策定するなかで、これまでどおり原発をベースロード電源として20～22%の比率を維持しようとしています。現在、川内原発、高浜原発、伊方原発を再稼働させ、玄海原発の再稼働を目論んでいます。さらに規制委は事故を起こした東電の柏崎刈羽原発まで「合格」としました。40年超の老朽原発も稼働させようとしています。中国電力は、島根原発3号機の新規稼働を目論み続けており、上関原発建設もあきらめていません。

世界は原発から自然エネルギーへシフトする中で、安倍政権は、福島原発事故の教訓をなにも一つ学ばず、原発を推進し、海外へ売り込んでいるのです。

一方、全国各地で福島原発事故をめぐる損害賠償請求訴訟が提起されています。これまでに出了された前橋地裁、千葉地裁、福島地裁などの判決では、「津波の予見可能性」があったことを認める判決が出されています。特に、前橋地裁と福島地裁においては、国と東京電力の責任を認める判決が出されています。この広島でも、避難者たちによって広島地裁において、国と東京電力の責任を認めさせるための裁判が闘われています。また四国電力伊方原発3号機について、広島高裁は、地裁判決を覆し、運転差し止めを認める決定を下しました。

東京地検の二度にわたる不起訴を打ち破って検察審査会が強制起訴した東電旧経営陣三被告の刑事責任を問う裁判が、2017年6月ようやく始まり、現在、東京地裁において、これまでに4回の公判が行われています。被害者救済と福島原発事故を顧みない誤った原発推進政策を止めるためにも、「福島原発刑事裁判支援団」と連携しながら、何としても勝利させましょう。

私たちは、福島原発事故の被災者に寄り添い、二度と原発事故を起こさせないために「フクシマを忘れない！ さようなら原発 ヒロシマ集会」を開催しました。被爆地ヒロシマから原発も核もない未来をつくるために声を挙げ続けましょう。

2018年3月11日

：「フクシマを忘れない！ さようなら広島 広島集会」参加者一同

3.14 関西電力大飯原発3号機の再稼働に抗議する座込み

関西電力は、昨日午後5時大飯原発3号機を再稼働させました。広島県原水禁の呼びかけで、この原発再稼働に抗議するため午後6時から30分間、慰霊碑前で座り込み行動を行いました。緊急要請にもかかわらず、40名の労組員、市民がこの行動に参加しました。

私たちは、3月11日に「フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会」を開催し、脱原発社会に向けての取り組みを強化することを誓い合いました。ここで忘れてはならないのは、福島での原発事故は、3月11日だけで終わったものではありません。関西電力が、大飯原発3号機を再稼働させた3月14日。



7年前のこの日、何が起きていたかを改めて思い起こしたいと思います。3号機の水素爆発です。すでに12日に1号機が爆発し、原子炉建屋の上部だけが吹き飛んでいま



した。しかし3号機の水素爆発は、1号機をはるかにしのぐ規模の爆発でした。きのこ雲のような黒煙が高々と吹き上がり、空からはがれきが降ってくる。その爆発のすさまじさは、この写真を見ていただければ歴然としています。11人ものけが人が出たのもこの爆発です。

そして、同じ14日には、2号機で原子炉への注水が完全に止まり、燃料棒がすべて露出するという緊急の事態

が、発生していたのです。

3月14日は、まさに原発事故の真ただ中で会ったのです。もし関西電力に福島原発事故への反省の気持ちが少しでもあったなら、この日の再稼働はあり得なかったはずです。そこには、福島原発事故を風化させ、再び「安全神話」を振りまく電力会社の傲慢な姿を感じるの私だけでしょうか。座り込みは、最後に自治労県本部の近藤一郎さんが、アピール文を読み上げて提案し、全員で確認し午後6時30分に終了しました。



沖縄連帯の取組みの報告

3月13日から15日にかけて、沖縄平和運動センターの呼びかけにフォーラム平和・人権・環境が応える取り組みとして山城議長らの不当逮捕にかかる裁判支援と、辺野古新基地建設反対の取組みが行われました。

広島県からは県護憲と平和運動センターがそれぞれ1人を派遣、平和運動センターの広教組の岡原美知子さんから行動報告をしていただきます。

辺野古新基地建設反対！山城議長らの裁判勝利！沖縄現地行動に参加して

広教組：岡原美知子



3月14日、今か今かと判決を待ち、沖縄地裁前の城岳公園を埋め尽くす支援者300人に、「不当判決」「一部無罪」の旗出しが行われた。予測はされたとはいえ、怒りと抗議、落胆の声が広がった。名護市長選、県知事選、参議院選、衆議院選と基地建設NOを突き付けた民意を無視し、辺野古新基地や高江の建設工事強行を続ける国に対し、弁護側は表現や集会の自由を訴える抗議行動であり、処罰の違法性を訴えていた。「意見及び表現

の自由」の国連特別報告者も市民の正当な抗議行動と反対意見の表明を萎縮させかねないと懸念を指摘していた。判決は、行動の背景としての琉球処分以来の沖縄の歴史や基地建設の是非についても一切言及せず、山城博治さんと稲葉博さん、添田充啓さんに執行猶予付きの懲役刑。安倍政権の意図を組んだ政治的不当判決であり、司法の独立性は微塵もなかった。

ジュゴンのネクタイを締めた山城さんは、種子島から沖縄の島々にミサイル基地や自衛隊基地が次々と作られ、73年前を繰り返してはならないと続けた高江と辺野古での抗議行動に国は凄まじい暴力で襲い掛かってきた。私たちは無罪だ。問われるべきは政府の蛮行だと声を張り上げた。山城さんは発言の最後に必ず闘いの歌を歌い、そこにいる人々を鼓舞する。報告集会



では、敗訴ではなく勝訴集会のようだと司会者に言わしめ歌で最高に盛り上がった。判決に一喜一憂することなく、沖縄は負けない、諦めないと多くの方々が語り、参加者は決意を新たにした。

14日の午前中は辺野古へ座り込みに行ったが、機動隊配備はなく石材搬入もなかった。毎日トラック300台が石材や土砂を搬入している。毎日250人が座り込めば工事はストップすると現地の人は語る。山城さん自身も「現場の座り込みが工事を止めてきた」「早く現場に立ちたい」と語る。

13日は事前学習会、15日は普天間と嘉手納基地のフィールドワークが行われた。普天間基地では飛行はなかったが、オスプレイが居座っていた。住宅地の中にある基地だ。嘉手納基地の爆音は話し声も聞き取れないほどの音量であった。この沖縄の現状が

日本の現状であり、沖縄の差別解消を一日も早く実現しなければならない。沖縄の闘いが日本の希望であり、ここで決して負けさせてはならないと心を新たにした。

「森友」問題で、忖度した官僚だけのしっほ切りは許さない！ 緊急街頭行動で「安倍政権の奢りは許せない・徹底追及を」と訴え

3月15日夕方、広島市中区本通電停前において、「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会（略称：ヒロシマ総がかり行動）」（共同代表：秋葉忠利、石口俊一、石川幸枝、川后和幸、山田延廣）の主催、呼びかけで、「緊急街宣」行動を行いました。

呼び掛けの焦点は、「森友」公文書改ざんの徹底究明を要求する、「佐川じゃないよ麻生が辞めろ」、「ウソつくな 責任とれよ 安倍内閣」、「安倍政権は、今すぐ退陣!」、「もう証人喚問しかない」、「国会は国政調査権発動を」と、集まった100人に近い同志が大きな声を挙げました。



この活動には特に多くの皆さんが共感して下さり、チラシを取ってくれる人も多かったですし、電車の停留所から耳を傾けてくれた方々もいつも以上の数でした。また、私たちに声を掛けて、激励してくれる皆さんも目立ちました。

この問題は、安倍政治が内閣と内閣府との政官癒着の政治の腐敗を覆い隠すことにあり、幕引きを狙う動きが今後も強まることが予測され、徹底した追及を野党に望み、市民は騙されないよう監視をと訴えました。

「ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会」が発足

3月19日、「ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会発足集会」が、午前10時30分から原爆資料館地下第1会議室で、110名が参加し開催されました。

2016年1月21日、日本被団協が、国際署名を実施することを決定し、4月27日に東京で初めての街頭での署名活動が行われて、この運動がスタートしました。広島県内でも、同年7月27日には、被爆者7団体による最初の署名活動が開始されました。そして県内の反核団体・労働団体などもそれぞれの立場から、この署名活動を展開していました。

そうした中で、この署名活動をより推進するために「ヒバクシャ国際署名の活動を幅広く推進することに賛同する団体や個人」が、より力を合わせようということで、この「広島県推進連絡会」が結成されることになりました。



「発足集会」は、呼びかけ人を代表して広島県被団協の坪井直理事長の開会あいさつでスタートしました。久しぶりに元気な姿を見せた坪井さんは、次のように集会の意義を述べられました。

「今人類は、少々の力では、正常化できないような状況にあります。だからこそ、誰かがやらなければなりません。このまま人類がなくなってしまうのはならないのです。核兵器廃絶を合言葉に、みんながんばろうとしています。一人ひとりの力ではなく、集まった団体が力を合わせ、そして自分のことだけでなく、みんなのことを考えようという思いをもって、みんなが一緒になって人間の生き方を変えようではありません。そして世界を動かしていこうではありませんか」と呼びかけるとともに「核兵器がなければ人類は生きられるのかと言えば、それ

だけではありません。戦争をなくさなければなりません。みんなが、手を組んで、人類が生き延びる道へつなげましょう」と訴えました。

その後、湯崎県知事、松井広島市長が、それぞれ自らも署名したことを紹介しながら、「推進連絡会の発足を機に大きな力となり、核兵器廃絶に向かって進みましょう」とあいさつ。

続いて、推進連絡準備会の前田耕一郎事務局長が「①発足の経緯②推進連絡会の構成③目標署名数④今後の予定」を提案。その中で前田事務局長は、発足の経緯として署名用紙に掲載された「平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人々を絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。」を紹介しながら、協力を呼びかけました。そして目標署名数を140万筆（県民の半数）とすることを確認しました。3月14日現在の県内署名数は、393,368筆であることも紹介されました。

準備会の呼びかけに応じて、この「ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会」に賛同の意思を表明しているのは、77団体、1個人です。もちろん広



ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会

島県原水禁も広島県平和運動センターも、「推進連絡会」への加盟を決定しています。
昨年7月国連で採択された「核兵器禁止条約」に反対の立場を表明している日本政府を動かすためにも、この署名活動を成功させなければなりません。県内140万人の署名を集めるためには、かつての「原爆ドーム世界参加灯籠を進める署名活動」の時のように、町内会や老人クラブなどにも活動の輪を広げ、賛同者を増やすことが必要です。一人でも多くの市民が、署名を通じて声をあげてほしいと思います。

.....

いのちを守れ 暮らしを守れ フクシマとともに 3.21 さようなら原発全国集会 12,000人が参加

みぞれ交じりの横殴りの強い雪が舞う東京代々木公園にて、反原発全国集会が、全国から12,000人（主催者発表）が集まり開催されました。集会の主催者を代表して作家の落合恵子さんから、「原発事故から7年、忘れさせようとの風潮や支援打ち切りは許せない。被災者の実態に基づく支援策と国と電力会社の責任を追究し続けることが大切」とあいさつ。その後福島から脱ひばく子ども裁判の会会長の片岡輝美さん、被曝労働者のあらかぶさん、自主批判者の長谷川克己さんがそれぞれ現状を訴え、東海村元尊重の村上達也さんが東海第二原発再稼働反対への決意表明後、イ・キョンジャさんから、韓国の反核燃処理実験反対運動の報告がありました。



その後、脱原発法案について原発ゼロ自然エネルギー推進連盟の河合弘之事務局長から取り組みの報告があり、立憲民主党のエネルギー調査会会長の逢坂誠二さんから脱原発法案の説明がされました。安倍政権の原発推進や平和憲法の改悪などの姿勢を糾弾するアピールを「戦争をさせない9条壊すな！総がかり行動実効委員会」共同代表の「フォーラム平和・人権・環境」の福山真劫さんが、「原発推進も憲法改悪も根は同じ、市民の安全や命を守る責任を放棄している安倍政権の退陣まで粘り強く闘おう」と力強くアピールがありました。



閉会のあいさつで呼びかけ人のルポライターの鎌田慧さんが「脱原発まで力を合わせて諦めずがんばろう」と締めくくられました。

悪天候であるため、集会後のデモ行進は中止されました。この集会へは広島県原水禁から5人が参加しました。

玄海原発 3 号機の再稼働に抗議する ——慰霊碑前の座り込みに 40 名参加——

九州電力は、3月23日午前11時に玄海原発3号機の制御棒を引き抜き、再稼働を実施しました。広島県原水禁は、これに抗議し午後6時から30分間、緊急慰霊碑前座り込み行動を行いました。緊急な呼びかけでしたが、被爆二世、市民・労組員など40名が参加し、抗議文を採択するとともに、九州電力の瓜生道明代表取締役社長への抗議文を送付することを決めました。

玄海原発は、緊急防護措置区域の半径30キロ圏内に福岡、長崎両県を含む3県8市町が入っており、避難計画の対象は計26万人を超え、有人離島は国内の原発では最多の20に上っているといわれています。しかし、その避難計画の実効性は、自治体任せとなっており、十分な避難計画が建っているとはとても言えない状況です。



3月14日の関西電力大飯原発3号機に続く今回の再稼働は、国民の多く「脱原発」への強い思いを無視するだけでなく、「原発回帰」の姿勢を鮮明にするものであり、絶対に認めることはできません。引き続き声を大きくしていかなければなりません。

(以下座り込みアピール文紹介)

玄海原発 3 号機の再稼働に抗議し、 すべての原発運転の即時停止を求めるアピール

九州電力は、本日23日、多くの反対の声を無視して、玄海原発3号機を起動し再稼働させました。

玄海原発3号機と4号機は、住民が130キロの位置にある阿蘇山の火山噴火の危険性があり安全でないとして再稼働差し止めを申し立てていた原発です。阿蘇山の最大噴火による火砕流の影響については、広島地裁ではその影響を認め、伊方原発の差し止め判決を行ったばかりであるにもかかわらず、佐賀地裁は20日に危険性を認めない、と申し立てを却下しましたが、住民は納得せず福岡高裁へ即時抗告したばかりです。福岡高裁での控訴審判決がまだ始まっていないにもかかわらず、九州電力は本日玄海原発3号機の再稼働を行い、4号機も5月に再稼働を行うとしています。

福島原発事故から7年、東京電力福島第1原発事故による住民の避難生活や健康への不安、地域コミュニティの崩壊は、今も深刻です。さらに、いまだ原発事故の原因が究明されていないばかりか、事故の全体像すら把握できず、廃炉への道筋も明らかとなっておらず、費用も拡大するばかりです。この事実にはしっかりと向き合わなければなりません。

原発は、事故が起きれば、電力会社一社で責任を持って対処することは不可能であり、その負担を国民が負わされることを私たちは、福島原発事故で体験しています。原子力規制委員会も認めているように原発に絶対の安全はありません。多くの国民が、原発に頼らない社会の実現を願っています。

原発の安全神話を再び繰り返す政府や電力会社の姿勢は、住民の命や不安を置き去りにするものであり、決して許されるものではありません。

今やるべきことは、再生可能エネルギーのさらなる開発など、危険な原発に頼らないエネルギー政策を推進することです。

福島の被害者の思いを忘れてはなりません。

核と人類は共存できません！

私たちは、玄海原発3号機の再稼働に強く抗議するとともに、即時に運転を中止することを求めます。

私たちは、原発なき社会を求める多くの市民とともに、これからもすべての原発の廃炉を求めて取り組みを進めます。

以上

2018年3月23日

「玄海原発3号機再稼働抗議・慰霊碑前座り込み行動」参加者一同

3. 24上関原発を建てさせない山口県民大集会開催される

報告者：県原水禁常任理事 中谷悦子

3月24日、この上関原発建設を中国電力に断念させ、埋め立て許可を与えた山口県に抗議するために「上関原発を建てさせない山口県民大集会ーBYE BYE NUKES 2018」が開催され、山口県内はもとより、中四国から多くの県民・市民が参加した。広島県からは原水禁26人を含め市民団体あわせて約50人が参加し、全体で2,000人が結集し原発建設に反対する人たちの熱気で溢れる集会となった。



集会の挨拶は主催者の上関原発を建てさせない山口県民連絡会表の児童文学者那須正幹さんが挨拶し、基調提起は事務局長原康司さんが「原発は地元自治体を超えて国を超えて地球規模の問題です。厳しい闘いが続いているが夜明け前こそ暗いが上関原発建設の動きを一日も早く潰そう」という訴えが参加者の心を揺さぶった。原さんはカヤック隊で田の浦埋め立てを阻止した若者である。こうした若者が行動の要を担っていることに希望を感じた。そういえば会場を見ると若い人たちの顔が多い。

続いて島民の会の清水敏保さんが挨拶にたち、「美しい海を子や孫に残したい」という願いと漁業補償金を巡る熾烈な闘いがおこなわれていることを報告した。

もう一人、心に残った報告は福島からの避難者大河原さきさんの福島の現状だ。7年目を迎えてあの福島原発事故が無かったことにしようとする国や福島県の動きが加速していて①子どもの甲状腺癌の検診を過剰診察だと強弁して学校での検診を止めさせようとしていること②モニタリングポストを撤廃しようとしていること③高濃度汚染地区を

ロボット開発・製作などの工業団地を開発しようとしていること④そして何よりも被害住民への支援を打ち切ったこと・・・これにより自殺者やホームレス、生活保護世帯が増加したことなどを報告してくれた。2020年の東京オリンピック時までに福島原発事故はなかったことにしたいという安倍政権・原発の利権にむらがる財界という利権にまみれ国民の存在を忘れた政財界の思惑がはっきりと読み取れた。

各地からの報告では視覚障害者西村さんなど障害者の立場からの訴えがあった。あの福島原発事故では障害者が置き去りにされ一人で飢えに苦しんだ人もあり、原発事故で障害者が置き去りにされた！原発はいらない！と渾身の訴えをした。

会の後半では木内みどりさん、津田大介さん、細美武士さんのトークとライブが行われたが、その中で一番心を打ったのは安全神話を信じていたという木内みどりさんに小出裕明さんが言った「だまされたあなたにも責任がある」という言葉である。被害者であり、同時に加害者である。自分で考えようとしな



ことは主権者としての責任放棄であることを考えさせられた言葉だった。

最後に全員でパフォーマンスを行い、デモ行進を行い集会を終えた。

.....

3.27 県原水禁常任理事会(3月期)及び 平和運動センター幹事会を開催

県原水禁・平和運動センターは3月27日それぞれ常任理事会・幹事会を開催し1月以降の取組みの報告確認と当面する活動について協議を行いました。

当面する活動では①安倍9条改憲NO!の運動強化②5.3憲法集会の成功③被爆73周年原水禁世界大会への準備についてそれぞれの組織・機関での活動について確認しました。3月末の1000人委員会での3000万人署名数は40,320筆であり、今後も最終集約の5月末までの期間で、最大限の取組みをすること。5月3日の集会には例年の3倍の目標で、最大限の結集を行うことなどを確認し合いました。

また、米朝首脳会談が開催される際には被爆地ヒロシマの原水禁として「両国が積極的に核兵器廃絶のために相互に協力し合うこと」を両国首脳へ申し入れることも確認し合いました。

* 森友・加計問題にみられる政・官構造腐敗を許さず、平和憲法を守り生活に生かすこと、日米軍事同盟強化に反対し、沖縄・岩国の基地強化、戦争のできる国作りを許さない、反戦・平和そして民主主義を守る護憲運動強化の月間である4月・5月、悔いのない取り組みをしましょう。